

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日

インフォコム株式会社

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月8日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	インフォコム株式会社
【英訳名】	INFOCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹原 教博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
【電話番号】	03(6866)3160
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 田中 新也
【縦覧に供する場所】	インフォコム株式会社 関西事業所 （大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	8,906	9,949	41,768
経常利益 (百万円)	166	677	4,854
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	55	430	3,261
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△99	350	3,395
純資産額 (百万円)	20,475	23,641	23,665
総資産額 (百万円)	29,471	31,542	32,620
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2.02	15.73	119.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.01	15.67	118.84
自己資本比率 (%)	69.0	74.5	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	757	1,739	2,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△329	△325	△1,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△619	△423	△969
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	11,733	13,395	12,408

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、不安定な海外情勢の懸念があったものの、企業収益や所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。

IT関連市場では、「働き方改革」の実現に向けたIT活用意識の高まり等を背景に、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末によるクラウドサービスの利用とともに、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の活用が進展し、医療や介護の領域へのIT活用や電子書籍市場の成長が続いています。更には、企業内外の技術やアイデアを組み合わせる新たな価値を創造するオープンイノベーションの取り組みが拡大する等、新事業の創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（2017年4月～2020年3月）の基本方針である「成長の追求」と「成長を支える経営基盤の継続的強化」の下、中長期にわたる継続的な発展を目的に、電子コミックとヘルスケアを重点事業として、M&Aの積極的推進に加え、AIやIoTを活用したビジネス展開等に取り組んでいます。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高9,949百万円（前年同四半期比11.7%増）、営業利益651百万円（前年同四半期比302.4%増）、経常利益677百万円（前年同四半期比305.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益430百万円（前年同四半期比678.2%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、企業や病院向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① ITサービス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のITサービス・セグメントは、ヘルスケア事業及び他のITサービスも好調に推移したため、データセンター関連ビジネスの撤退等の減収を吸収し、売上高は4,707百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業損失143百万円（前年同四半期は営業損失336百万円）となりました。

ヘルスケア事業は、既存の病院・製薬企業向けの製品・サービスの販売促進に加え、地域包括ケア領域における新たな展開を視野に「デジタルヘルスコネク」のシニア向けビジネスコンテストを開催しました。同事業では通期売上高目標の90億円を達成するため、病院・製薬企業向けのラインナップ拡充に加え、地域包括ケア領域における「介護丸ごとIT!」の取り組みやAI、IoTを使った新規ヘルスケアサービスの開発等に係る先行投資を強化しています。

企業向けのITサービスでは、「働き方改革」第1弾として統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」に連携する経費精算クラウドサービスの提供を開始しました。

また、遠隔医療や介護分野等への応用を目的に研究を進めているVR/ARの研究成果を展示会で発表しました。

② ネットビジネス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のネットビジネス・セグメントは、電子コミック配信サービスが順調に推移し、売上高5,242百万円（前年同四半期比14.6%増）、営業利益793百万円（前年同四半期比59.0%増）となりました。

電子コミック配信サービスでは、「めっちゃコミック」のサイト運営にAIを活用した他、認知度維持向上を目的に全国主要都市圏でのテレビコマーシャルを前期に引き続き同時期に実施する等販売戦略を進めた結果、売上高は過去最高を更新しました。同サービスでは今後も通期売上高目標の210億円を達成するため、サービス内容の充実に努めます。

(2) 財政状態の状況

総資産は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,077百万円減少し、31,542百万円となりました。負債は、賞与引当金及び未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,053百万円減少し、7,901百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末と比較して24百万円減少し、23,641百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の72.2%から74.5%に上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は13,395百万円となり、前連結会計年度末より987百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主たる増減要因は以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によって得られた資金は1,739百万円（前年同四半期は757百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益637百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失117百万円）及び売上債権の減少2,471百万円（前年同四半期は2,610百万円）等により増加し、引当金の減少745百万円（前年同四半期は638百万円）、データセンター関連の事業構造改革に伴う事業再編による支出293百万円（前期は300百万円）及び法人税等の支払999百万円（前年同四半期は1,141百万円）等により減少したものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は325百万円（前年同四半期は329百万円）となりました。これは主にソフトウェア等無形固定資産の取得による支出167百万円（前年同四半期は177百万円）及び投資有価証券の取得による支出106百万円（前年同四半期は135百万円）によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は423百万円（前年同四半期は619百万円）となりました。これは主に配当金の支払410百万円（前年同四半期は601百万円）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48百万円です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (平成29年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	28,800,000	28,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成29年5月19日
新株予約権の数 (個)	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数 (株) (注) 1	17,400
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成29年6月13日 至 平成59年6月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円) (注) 2	発行価格 1,959 資本組入額 980
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員 のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する 日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、平成58年6月12日 までに権利行使開始日を迎えていなかった場合には、平成58 年6月13日から平成59年6月12日までの期間に限り新株 予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該 被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日ま での間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使するこ とができる。 ④その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間 で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところに よる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株とする。ただし、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成29年6月30日現在1,455,000株）を充当する予定で、その場合には資本組入は行わないものとする。
3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、⑧の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	28,800,000	—	1,590	—	1,442

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,457,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,341,300	273,413	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	28,800,000	—	—
総株主の議決権	—	273,413	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)を含みます。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム㈱	東京都渋谷区神宮前 二丁目34番17号	1,457,000	—	1,457,000	5.05
計	—	1,457,000	—	1,457,000	5.05

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,455,000株となっています。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,403	13,391
受取手形及び売掛金	8,784	6,313
たな卸資産	366	549
その他	2,180	2,514
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	23,731	22,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,413	1,406
その他（純額）	1,161	1,114
有形固定資産合計	2,575	2,521
無形固定資産		
ソフトウェア	2,045	1,997
のれん	8	5
その他	45	44
無形固定資産合計	2,099	2,047
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,305	4,295
貸倒引当金	△34	△34
投資損失引当金	△55	△55
投資その他の資産合計	4,214	4,204
固定資産合計	8,889	8,774
資産合計	32,620	31,542
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,062	2,858
未払法人税等	908	225
賞与引当金	1,176	451
事業再編損失引当金	423	85
その他の引当金	18	1
その他	3,046	3,986
流動負債合計	8,636	7,609
固定負債		
その他	318	292
固定負債合計	318	292
負債合計	8,954	7,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,448	1,448
利益剰余金	21,132	21,152
自己株式	△819	△817
株主資本合計	23,351	23,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	166
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	5	△41
その他の包括利益累計額合計	204	124
新株予約権	98	131
非支配株主持分	11	11
純資産合計	23,665	23,641
負債純資産合計	32,620	31,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	8,906	9,949
売上原価	4,979	5,389
売上総利益	3,926	4,560
販売費及び一般管理費	3,764	3,908
営業利益	161	651
営業外収益		
受取利息及び配当金	18	21
持分法による投資利益	2	4
パートナーシップ利益	0	0
その他	1	0
営業外収益合計	22	26
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	17	0
その他	0	0
営業外費用合計	17	0
経常利益	166	677
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
投資有価証券評価損	—	39
子会社株式売却損	273	—
その他	10	0
特別損失合計	284	40
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△117	637
法人税等	△171	207
四半期純利益	53	430
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	55	430

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	53	430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△68	△32
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△85	△47
その他の包括利益合計	△153	△79
四半期包括利益	△99	350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△97	350
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△117	637
減価償却費	253	289
株式報酬費用	27	34
のれん償却額	3	2
引当金の増減額(△は減少)	△638	△745
受取利息及び受取配当金	△18	△21
支払利息	0	0
売上債権の増減額(△は増加)	2,610	2,471
たな卸資産の増減額(△は増加)	△309	△183
仕入債務の増減額(△は減少)	△546	△214
その他	919	742
小計	2,184	3,013
利息及び配当金の受取額	15	19
利息の支払額	△0	△0
事業再編による支出	△300	△293
法人税等の支払額	△1,141	△999
営業活動によるキャッシュ・フロー	757	1,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19	△52
無形固定資産の取得による支出	△177	△167
投資有価証券の取得による支出	△135	△106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4	—
差入保証金の差入による支出	△3	△0
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△329	△325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△18	△14
配当金の支払額	△601	△410
非支配株主からの払込みによる収入	1	1
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△619	△423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△210	987
現金及び現金同等物の期首残高	11,943	12,408
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,733	※1 13,395

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
従業員の銀行借入金に対する保証	3百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金	11,729百万円	13,391百万円
関係会社預け金	3百万円	4百万円
現金及び現金同等物	11,733百万円	13,395百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601	22.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月19日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	I Tサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,331	4,574	8,906	—	8,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	151	1	152	△152	—
計	4,482	4,575	9,058	△152	8,906
セグメント利益又は損失(△)	△336	498	161	△0	161

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	I Tサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,707	5,242	9,949	—	9,949
セグメント間の内部売上高 又は振替高	131	0	131	△131	—
計	4,838	5,242	10,081	△131	9,949
セグメント利益又は損失(△)	△143	793	649	2	651

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額2百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円02銭	15円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	55	430
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	55	430
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,340,000	27,344,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円01銭	15円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	95,141	108,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月3日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。